

3. 主要事業の概要

【事業規模(営業収益)】

(単位:千円)

事業名	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度		令和8年度 当初予算	備 考
			当初予算	実績		
① 上屋・保管ヤード事業	1,651,211	1,649,996	1,644,194	1,651,345	1,650,953	上屋、中古車ストックヤードの賃貸
全事業合計に占める割合	60.2%	58.3%	59.1%	58.2%	59.4%	
② 埠頭運営事業	714,676	716,199	711,740	758,458	715,438	港湾運営会社運営業務
全事業合計に占める割合	26.1%	25.3%	25.6%	26.7%	25.7%	
③ 青果事業	295,117	319,634	306,116	289,626	287,250	定温上屋の賃貸及び燻蒸上屋の管理運営
全事業合計に占める割合	10.8%	11.3%	11.0%	10.2%	10.3%	
④ 売電事業	70,255	67,888	66,186	68,428	66,150	太陽光発電による売電事業
全事業合計に占める割合	2.6%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	
⑤ 緑地運営事業	1,450	49,392	44,950	44,451	50,356	泉大津フェニックスの管理運営
全事業合計に占める割合	0.1%	1.7%	1.6%	1.6%	1.8%	
⑥ 営業雑収	8,698	28,371	9,084	26,247	9,084	施設の管理費及び付帯費
全事業合計に占める割合	0.3%	1.0%	0.3%	0.9%	0.3%	
全事業合計	2,741,407	2,831,480	2,782,270	2,838,555	2,779,231	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事業名	事 項	事業量			備 考
		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
①上屋・保管ヤード事業	(1)上屋の賃貸	19棟	19棟	19棟	
	(2)助松ストックヤードの賃貸	3.3ha	3.3ha	3.3ha	
	(3)夕風ストックヤードの賃貸	53.0ha	55.8ha	50.8ha	
	(4)シャーププールの賃貸	2.4ha	2.4ha	2.4ha	
②埠頭運営事業	(1)岸壁、荷捌地等の賃貸	45.7ha	45.7ha	45.7ha	
③青果事業	(1)定温上屋の賃貸	4棟18室	4棟18室	4棟18室	
	(2)燻蒸上屋の管理運営	3棟13室	3棟13室	3棟13室	
④売電事業	(1)太陽光発電による売電	1,760kw	1,760kw	1,760kw	
⑤緑地運営事業	(1)多目的緑地の賃貸	9.7ha	9.7ha	9.7ha	
	(2)多目的広場の賃貸	9.6ha	9.6ha	9.6ha	

堺泉北埠頭株式会社

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分		令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度		令和8年度 当初予算	補助金、委託料等の内容
				当初予算	実績		
補 助 金		0	1,606	0	0	0	
特別高圧電力契約者等支援金		0	1,606	0	0	0	特別高圧電力契約者等を支援する事業
委 託 料		3,894	45,106	25,604	18,889	23,772	
(内 訳)	堺泉北港の埠頭再編に係る事業者の移転に伴う物件調査業務 (随契)	3,894	11,216	14,086	0	0	埠頭再編に係る事業者の移転に伴う物件調査業務
	堺泉北港の埠頭再編に係る事業者の移転に伴う補償金の算定業務 (随契)	0	12,355	11,518	0	0	埠頭再編に係る事業者の移転に伴う補償金の算定業務
	府営上屋の燻蒸設備等撤去に伴うアスベスト処理に関する協定 (随契)	0	10,809	0	0	0	設備撤去に伴うアスベスト処理に関する業務
	府営上屋の燻蒸設備撤去に関する協定 (随契)	0	10,726	0	18,889	0	設備撤去に関する業務
	堺泉北港の埠頭再編に係る事務委託費 (随契)	0	0	0	0	23,772	埠頭再編に係る事務委託費
貸 付 金		0	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)		20,397	26,720	30,992	27,892	774,876	
(内 訳)	府営上屋電気料金等 (負担金)	20,397	26,720	30,992	26,330	30,992	燻蒸上屋(10・13・14号)にかかる府負担電気料金等
	堺泉北港助松埠頭停電事故負担金 (負担金)	0	0	0	1,562	0	堺泉北港助松埠頭の停電事故に対応するための府負担金
	堺泉北港の埠頭再編に係る負担金 (負担金)	0	0	0	0	269,555	埠頭再編に係る府負担金
	堺泉北港の埠頭再編に係る移転補償金 (補償金)	0	0	0	0	474,329	埠頭再編に係る事業者の移転に伴う補償金
合 計		24,291	73,432	56,596	46,781	798,648	

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	5,776,747	6,147,416	6,437,881	290,465	(その他流動資産) その他流動資産の減少については、有価証券が償還されたことによる減(400,000千円)があった一方で、令和9年3月に償還予定の有価証券を固定資産より振替計上したことによる増(313,000千円)が主な要因である。
	流動資産	3,375,503	3,634,040	3,528,191	△ 105,849	(有形固定資産) 有形固定資産の減少については、附属事務所等の設備投資による増(130,000千円)があった一方で、減価償却による減(220,000千円)があったことによるものである。
	現金預金	2,387,096	2,700,312	2,684,756	△ 15,556	(その他固定資産) その他固定資産の増加については、新たな運用による増(800,000千円)があった一方で、令和8年度に償還される有価証券を流動資産へ振替計上したことによる減(313,000千円)が主な要因である。
	未収金	84,506	116,547	109,872	△ 6,675	(その他流動負債) その他流動負債の減少については、ストックヤード使用地の契約更新に係る一部の利用料の入金が翌期にずれ込んだことによる前受金の減(74,000千円)が主な要因である。
	その他流動資産	903,902	817,181	733,563	△ 83,618	
	固定資産	2,401,243	2,513,376	2,909,690	396,314	
	有形固定資産	1,647,472	1,667,155	1,577,222	△ 89,933	
	無形固定資産	4,806	4,120	4,910	790	
	その他固定資産	748,965	842,101	1,327,558	485,457	
	負債合計	959,823	1,000,738	913,604	△ 87,134	
	流動負債	389,192	470,760	423,161	△ 47,599	
	短期借入金	45,000	45,000	45,000	0	
	未払金	197,803	290,997	316,169	25,172	
	その他流動負債	146,389	134,763	61,993	△ 72,770	
	固定負債	570,631	529,979	490,442	△ 39,537	
	長期借入金	135,000	90,000	45,000	△ 45,000	
	各種引当金	12,289	16,546	21,920	5,374	
	その他固定負債	423,342	423,432	423,522	90	
	資本合計	4,816,923	5,146,678	5,524,277	377,599	
	資本金	100,000	100,000	100,000	0	
	剰余金	4,716,923	5,046,678	5,424,277	377,599	

損益計算書	売上高	2,741,407	2,831,480	2,838,555	7,075	(売上高) 売上高の増加については、埠頭運営事業において、中古自動車の輸出が好調であったことによる岸壁使用や荷捌地利用の増加による使用料の増(42,000千円)があったものの、青果事業において、燻蒸回数の減少等による燻蒸上屋使用料の減(30,000千円)、並びに緑地運営事業において、大阪・関西万博の影響により音楽イベントの開催が減少したことによる利用料の減(4,900千円)が主な要因である。
	売上原価	0	0	0	0	
	販売費及び一般管理費	2,192,853	2,294,023	2,247,228	△ 46,795	(販売費及び一般管理費) 販売費及び一般管理費の減少については、燻蒸回数の減少による委託料の減(18,000千円)、及び埠頭再編に係る補償金算定委託の減少による委託料の減(20,000千円)、上屋補修工事に係る修繕費の減(10,000千円)が主な要因である。
	営業利益(損失)	548,554	537,457	591,327	53,870	
	営業外収益	9,013	6,217	9,107	2,890	
	営業外費用	1,721	3,247	2,018	△ 1,229	
	経常利益(損失)	555,846	540,427	598,417	57,990	
	特別利益	17,645	320	0	△ 320	
	特別損失	15,271	0	0	0	
	法人税等	186,727	185,992	195,817	9,825	
	当期利益(損失)	371,493	354,754	402,599	47,845	
	繰越利益剰余金	3,685,923	4,015,678	4,393,277	377,599	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

堺泉北埠頭株式会社

(単位: 千円)

仕組債の保有状況	保有総額<令和7年3月31日時点>	保有総額(A)<令和8年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和8年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	20,177	22,049	24,514	2,465	(役員人件費) 役員人件費の増加については、役員報酬額の改定による増が主な要因である。
職員人件費	198,530	217,971	244,303	26,332	
退職給付費用	3,653	4,257	5,374	1,117	(職員人件費) 職員人件費の増加については、プロパー社員1名と非常勤社員2名を増員したことが主な要因である。
減価償却費	231,763	227,378	229,030	1,652	

主要経営指標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
人件費比率	人件費／売上高	8.1%	8.6%	9.7%	1.1%pt	(流動比率) 流動比率の増加については、前受金の減 (74,000千円)が主な要因である。
販売管理費比率	販売費及び一般管理費／売上高	80.0%	81.0%	79.2%	-1.8%pt	
総資産当期利益率	当期利益／総資産	6.4%	5.8%	6.3%	0.5%pt	
総資産回転期間	総資産／(売上高／12)(月)	25.29	26.05	27.22	1.17	
売上高経常利益率	経常利益／売上高	20.3%	19.1%	21.1%	2.0%pt	
流動比率	流動資産／流動負債	867.3%	772.0%	833.8%	61.8%pt	
借入金比率	借入金残高／総資産	3.1%	2.2%	1.4%	-0.8%pt	

6. R7年度 経営目標の達成状況

Ⅰ. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値 (※1)	ウエイト	得点 (※2)	小計 (※3)
① 埠頭エリアにおける施設の利用稼働率の向上	埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率 (埠頭上屋・荷捌地の貸付面積×年間契約月数)÷(埠頭上屋・荷捌地の全面積×12か月)×100	%	96.8	96.6	96.8	40	40	40/40 【100%】

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

② 中古自動車輸出拠点としての機能強化	中古車ストックヤード整備面積	ha	58.6	58.7	61.5	25	25	25/25 【100%】
---------------------	----------------	----	------	------	------	----	----	-----------------

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 売上高の拡大	売上高	百万円	2,831	2,782	2,839	10	10	35/35 【100%】
④ 効率的な経営	売上高営業利益率 (営業利益÷売上高)	%	19.0	14.1	20.8	15	15	
⑤ 純資産額の拡大	純資産額	百万円	5,147	5,327	5,524	10	10	

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
・当法人は大阪港湾局の府営港湾施設及び事業と緊密な連携を保ちながら、府営港湾の運営という役割を認識し、効率的な事業運営を図り、堺泉北港のさらなる利便性・機能向上を図ってきたところである。 ・経営評価における最重点目標の成果指標である「埠頭エリアにおける施設の利用稼働率の向上」については、内航RORO船における千葉航路の増便船の誘致をはじめ、輸入住宅建材などの主力商材の貨物量が堅調に増加したこと等から、コンテナや上屋の貨物需要も同様に推移した。また、輸出中古車においても、令和7年度はスリランカやアフリカ諸国をはじめ、マレーシア向けなど、輸出中古車の取扱が堅調に推移したことから、荷捌地需要も高位推移したことが主な要因で目標稼働率を上回る結果となった。 ・「中古自動車輸出拠点としての機能強化」については、港湾計画に基づく埠頭再編を推進し、中古自動車輸出拠点として機能強化維持を図るため、夕凧地区において順次中古車ストックヤードの整備を行っているところであり、令和7年度は埠頭再編事業の一部が整備完了したことにより目標を上回る結果となった。 ・「売上高の拡大」については、堺青果センターにおける燻蒸貨物が大幅に減少したものの、輸出中古車の取扱が堅調に推移したことから、岸壁や荷捌地使用料が増加したこと等により目標値を上回る結果となった。 ・「効率的な経営」、「純資産額の拡大」については、営業経費の抑制及び台風などの自然災害による突発的な費用計上もなかったため目標を達成する利益を得ることとなった。	100

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
○最重点目標 ・「埠頭エリアにおける施設の利用稼働率の向上」については、国際経済の情勢変化はあったが、増便船の誘致などにより、各施設の利用稼働率は目標を達成しており、府営港湾である堺泉北港の港湾運営会社としての役割を果たしている。 ○設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS) ・「中古自動車輸出拠点としての機能強化」については、埠頭再編事業の一部が整備完了したことにより目標を上回る結果となった。引き続き、大阪港湾局と連携し、埠頭再編事業やヤード整備の推進等により、港の機能強化への取組みに期待する。 ○健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性) ・令和6年度に引き続き、全ての項目で目標を達成しており、安定的な経営が行われている。引き続き、これを維持し、効率的な事業運営により堺泉北港のさらなる利便性・機能性の向上に努められると共に、活気あふれるみなとづくりへの貢献も期待する。	(評価) ・最重点目標である「埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率」をはじめ、財務・効率性に関する目標についても目標値を上回って達成しており、安定的な経営を維持していることは評価できる。 (指導・助言) ・埠頭の更なる利用促進・活性化のため、ポートセールスの強化や港湾振興に資する取組みを引き続き推進すること。 ・法人が保有する施設の計画的な維持補修を行うとともに、府と緊密に連携し、堺泉北港港湾計画に基づく埠頭再編事業やヤード整備の推進により、港湾の機能強化に努めること。 ・令和8年度は現中期経営計画の最終年度であることから、これらの取組内容を踏まえて次期中期経営計画の策定を進めること。	100	A

《参考》9. 「令和8年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和8年2月)

- 抜本的見直し
- ・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす
 - ・経営統合を見据え、法人としての収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う

《参考》10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○港湾運営会社として主要埠頭（コンテナ・フェリー・RORO）の利用促進・活性化を図るため、営業収益の確保にも留意しながら、民の視点を活かした積極的な営業活動や利用者ニーズを踏まえた取組みに努める。

○既存事業については、大阪府から事業移管された上屋を含め、効率的な管理運営を行うことにより、収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行い、将来的に阪神国際港湾㈱との統合を目指す。

■ 大阪府の施策

- ・港湾の整備と活用

基本方針

1 埠頭事業部門における公的役割の拡大

- ・主要埠頭（コンテナ・フェリー・RORO）の運営について、平成27年12月に港湾運営会社の指定を受け、平成28年4月から業務を開始。
- ・中古車輸出拠点の機能強化に向け、ストックヤードの拡張整備や集貨促進に取り組む。
- ・内貿機能の強化に向けて、助松埠頭の再編を進め、併せて外貿とのネットワークの利便性を高める。
- ・老朽化に伴い維持補修等の対応が必要となっている府営上屋の事業移管を受け、補修や改修等の工事を計画的に実施し、既存上屋と併せて公的上屋の管理運営を一元的に行う。
- ・民の視点及びスケールメリットを活かした効率的な運営を行うことで、利用者サービスの向上に取り組む。

2 収益の確保、効率的な経営

- ・堺泉北港における未利用施設の発生を極力回避するとともに、物流機能の充実・拡大を図るため、余剰金を有効に活用した効率的かつ積極的な投資を行い、売上拡大を図る。
- ・事業コストの抑制に係る取組みを継続して収益性を高め、事業採算性に配慮した効率的な経営を進める。
- ・業績の維持、向上による健全な経営を継続するとともに将来の万一のリスク（経済危機や大規模災害等）に備え、純資産を拡大し、財務の健全性を強化する。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

① 埠頭エリアにおける施設の利用稼働率の向上

- ・埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率
【96.6%(R5実績)→96.6%(R8)】

② 中古自動車輸出拠点としての機能強化

- ・中古車ストックヤード整備面積
【55.4ha (R5実績)→58.9ha (R8)】

③ 売上高の拡大

- ・売上高
【2,741百万円 (R5実績)→2,897百万円 (R8)】

④ 効率的な経営

- ・売上高営業利益率
【20.0%(R5実績)→12.0%(R8)】

⑤ 純資産の拡大

- ・純資産額
【4,817百万円 (R5実績)→5,402百万円 (R8)】

《參考》11. R8年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウェイト (R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R8)
① 埠頭エリアにおける施設の利用稼働率の向上	埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率 (埠頭上屋・荷捌地の貸付面積×年間契約月数) ÷(埠頭上屋・荷捌地の全面積×12か月)×100	%	96.8	96.8	96.6	40	96.6
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							戦略目標達成のための活動事項
最重点とする理由、 経営上の位置付け	○当社は、収益性の向上、安定的な経営の維持を図り、大阪府の港湾施策に最大限貢献していくことを目指している。 民の視点で利用者ニーズをより的確に把握してサービスの向上を図ることにより、埠頭の更なる利用促進・活性化を図ることが、当社の最大のミッションであり、その成果は施設の稼働率に反映されることから「埠頭エリアにおける施設の利用稼働率の向上」を最重点戦略目標に設定した。 なお、「埠頭エリアにおける施設」とは、助松埠頭や汐見埠頭などの埠頭において当社が所有する「埠頭上屋」及び港湾運営会社の主要経営資源である「荷捌地」を対象とする。						○埠頭上屋(上屋賃貸事業) 1. 利用者ニーズを的確に把握し施設の機能更新、高度化の実施 2. 工事の一括発注によるコストの低減及び効率的な管理運営の実施 ○荷捌地(埠頭運営事業) 1. 中古車輸出機能の強化 ① 関連施設用地の使用料減免などにより、中古車輸出関連サービス施設の整備・誘致を支援 ② 輸入国の検査厳格化に対応し中古車の熱燻蒸施設等の整備・誘致を支援にも対応 ③ 新たな利用者へのきめ細やかなサービス提供 ④ 夕風保管ヤードの拡張整備 ⑤ タグマスター導入に向けた関係者等との調整 2. ポートセールスなどの積極的な営業活動 ① 自治体、関係団体等と連携したセールス活動(セミナーの開催等) ② 海外プロモーションの実施 等 ③ 独自の優遇制度を活用したポートセールスの実施 ・船舶大型化・増便や新規航路開設による拡充分にに対し、岸壁使用料等を最大75%減額 ・荷捌地を効率的に運営した利用者への利用料減免 ④ 物流2024年問題を踏まえ、内航RORO・フェリー活性化のためのプロモーション活動 ○質の高い利用者サービスの提供 1. 新規の優遇措置制度の検討・立案 利用者ヒアリングや営業活動によって新たなニーズの掘り起こし 2. 良好な施設の維持管理 ① 日々の点検・巡視業務により、予防保全が効果的な箇所を早期補修し、施設を良好な状態に保つ ② 利用者との対話から施設不具合発生時は 即日対応(ワンデレスポンス)を基本に迅速な対応に努める 【埠頭上屋】・外壁等の防錆塗装、庇等上屋老朽化施設の修繕 ・老朽化したシャッターの取替、荷物用エレベータ等の改修 ・電気・消防施設等の点検整備 等 【荷捌地】・舗装補修 ・荷役機械等の点検・補修 等 3. 施設の改良・機能高度化 利用者要望、新たなニーズ・業界の動き等の情報を適確に把握し、将来にわたる顧客確保に努める 【埠頭上屋】・上屋周辺支柱樹木伐採 等 【荷捌地】・既存の荷役機械の適正管理 ・利用者要望に応じ、検査施設等の設置 ・港湾施設遠隔監視システムの増設(カメラ設置) ・コンテナ搬入時のゲート利用改善に資する施設改良 ・大型建設機械に対応した施設改良 等
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	【課題】 ・埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率は国内外の様々な外的要因により減少が危惧される。 ⇒外的要因の具体例としては、近年の急激な為替変動をはじめとする世界経済、ロシアのウクライナ侵攻、中東情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡の通航リスク(封鎖)や原油価格の不安定化、情勢不安に伴う航路変更・輸送遅延などの世界情勢、国外における港湾作業に係るコスト増、物流2024年問題の影響などが挙げられる。 ・働き方改革の進展に伴う利用各社の労働力不足による施設返却。 ・業務量増加に伴う社員数の増加に対応した組織体制の強化。 【改善点】 ・船社や荷主、港運事業者など多方面な業種との情報共有と各社のニーズに即した柔軟な対応による現利用者の支援強化と新たな利用者の獲得に向けた営業活動。 ・老朽化が進む埠頭上屋の計画的な補修、改修の継続実施。 ・社員一人ひとりの意識改革を図り、港の管理運営を担う、人材育成に取り組む。						
活動方針	【埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率向上の方針】 上屋や荷捌地の利用稼働状況は国内外の経済状況(為替、金利、景気等)や世界情勢、また会社方針など様々な要因により変動するものであるが、下記取組みを行うとともに積極的な営業活動を行うことにより利用稼働率の維持・拡大に努める。 ①埠頭上屋賃貸 ・景気や世界情勢等の影響を受けやすい貨物を扱う上屋については、顧客ニーズに対して的確な対応を行い利用率の維持に努めるとともに、万が一施設の返却があった際に迅速に対応できるよう日頃から新規顧客の獲得に向けて上屋需要などの情報収集や営業活動を行う。併せて既存上屋内の貨物保管状況も逐次把握しておく。 ・上屋の老朽化対策について、急激な費用増に配慮しつつ、計画的な補修改修を継続的に実施する。 ・上屋本体における利用者ニーズに応じた改良や機能高度化といったサービスの改善に取り組む。 ・既存上屋と併せ、公的上屋の一元的管理により、効率的運営とサービスの向上に取り組む。 ②荷捌地運営 ・コンテナ貨物については、外入貨物の維持・拡大(新規貨物獲得)、ポートセールスの強化などにより、コンテナヤードの利用稼働率の維持・向上に取り組む。また、コンテナヤードと中古車ヤードの利用者要望に応じて柔軟な貸付を行う。 ・中古車輸出拠点の機能強化に向け、中古車関連サービス施設の誘致・建設支援により、特に検査制度をはじめとする輸出環境の変化に迅速・柔軟に対応するとともに、貨物の多様化を図るため、新たな中古建機等重量物取扱い増に向け、新たな荷役機器の導入(タグマスター)を進める。 ・船舶の大型化への対応、維持補修での迅速な対応、及び施設の改良工事等の利用者ニーズへの的確な対応により、効率的で使いやすい港湾運営に努める。 ・外航船舶(自動車専用用船)と内航船舶(ばら積貨物船)が混在する汐見5号岸壁においても、他の岸壁と一体的で効率的な岸壁運営に取り組む。						

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウエイト (R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R8)	戦略目標達成のための活動事項
② 中古自動車輸出拠点としての機能強化	中古車ストックヤード整備面積	ha	58.6	61.5	62.2	25	58.9	・港湾計画に基づく埠頭再編を推進するため、大阪港湾局と情報交換や協議を行った上で、港湾事業者等の関係者と具体的な移転時期や移転内容等について、引き続き、協議・調整を図りつつ必要なヤード整備を行う。

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 売上高の拡大	売上高	百万円	2,831	2,839	2,779	10	2,897	・埠頭運営事業(港湾運営会社)は、稼働率の維持・向上に向け、新規航路開拓や大阪港と連携したポートセールスの実施、物流2024年問題を踏まえ、内航RORO・フェリー活性化のためのプロモーション活動を行っていく。 ・中古車保管ヤード事業は、埠頭再編に向けた保管ヤードを移転利用者と調整し拡張・整備するとともに、中古車輸出事業者の利便施設等の整備・誘致に向けた取組みを進める。 ・青果事業における荷受業者などと連携した、輸入青果物の集荷活動の継続。また、時期に合わせた輸入商材(野菜等)の確保も積極的に行う。コールドチェーン確保を図るため、R5より供用開始をした堺青果センター第2定温上屋エアージャェルター2基を、貨物誘致材料の基軸として、引き続き、輸出貨物を含めた新商材貨物の更なる集荷に向けた取組みを積極的に行う。また、「産直港湾」協議会ははじめ、セミナーや商談の場を通じて、農産物の更なる輸出拡大を図る取組みを推進する。 ・上屋賃貸事業は、計画的な修繕・改善及びサービスの向上により、稼働率の維持に努める。売電事業は、太陽光発電を安定的に移働し、環境負荷の低減に努める。 ・緑地運営事業は、地元市との連携による泉大津フェニックスの活用向上を図っていくとともに、既存に加え、新たなイベントへの参画や閑散期におけるイベントの誘致を図るなど、年間を通した活用となるよう進めていく。
④ 効率的な経営	売上高営業利益率 (営業利益／売上高)	%	19.0	20.8	14.9	15	12.0	・行政や大阪港と連携したポートセールスを実施することにより営業活動の強化を図る。また、利用者ニーズに応える施設の整備や新たな機械の導入により、新規航路、新規企業の拡大を図る。 ・老朽化した施設の計画的な改修や修繕を行うことで顧客満足度の向上を図るほか、上屋の再編整備にも積極的に推進を図る。 ・埠頭再編を推進するため、ヤードの拡張整備への投資を行う。 ・緑地運営事業には設備投資も見込まれるが、地元市と連携した港湾地域の賑わい空間を形成し、年間を通じたイベントの誘致を図り、収益の向上を図る。 ・また、経費についてはコスト縮減に努め、10%以上の利益率を確保する。
⑤ 純資産の拡大	純資産額	百万円	5,147	5,524	5,729	10	5,402	・府営港湾の運営という公的役割を認識しつつ、埠頭運営事業(港湾運営会社)の円滑な事業推進や発展を目指すほか、新たな事業の収益の増加と費用を抑制し、財務の安定を図り、経済危機や大規模災害等のリスクへの備えや株主への安定的・継続的な配当につなげるため、純資産を拡大する。

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値